

「認定リサイクル建設資材の使用推進に関する要領」の新設の概要

目的

認定リサイクル製品の使用を推進

基本単価一覧表への掲載対象となる資材

長崎県リサイクル製品等認定制度 第6条第5項の規定により知事が認定したリサイクル製品のうち建設資材に該当する製品

○再生クラッシャーラン・再生粒調砕石：製造業者名・規格を掲載。掲載申請不要。

○その他認定リサイクル建設資材：製造業者名、製品名、価格を掲載。掲載申請が必要。

掲載申請書類

- 1)基本単価掲載申請書（様式1）
- 2)掲載申請調書（様式2）
- 3)長崎県リサイクル製品認定書の写し

製品の品質確認及び工場調査は長崎県リサイクル認定制度により確認しているため、認定書の写しを付けることで不要とした。

長崎県リサイクル製品認定制度による認定を受けるメリット

再生クラッシャーラン、再生粒調砕石については、長崎県リサイクル製品等認定制度による認定を受けたものを使用しなければならないと共通仕様書に定めた。

他の製品も再生資材を使用するよう努力義務を設け、品質等は長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質を満たすよう定めた。

長崎県建設工事共通仕様書 1-1-52

1. 請負者は、加熱アスファルト混合物、粒度調整砕石、クラッシャーランを工事に用いる場合、設計図書に明示がない場合には、原則として再生資材を使用するものとする。ただし、これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。
なお、使用に際し、プラント再生舗装技術指針及び建設副産物対策と建設工事公衆災害防止対策要綱（長崎県土木部）を遵守するものとする。
2. 粒度調整砕石、クラッシャーランの再生資材を使用する場合は、長崎県リサイクル製品等認定制度の認定を受けた、または県産品資材（土木・建築資材）の優先使用に関する要領に基づいた製品を使用するものとする。
3. 第1項以外の資材についても、設計図書に明示がない場合には、再生資材を使用するよう努めること。なお、再生資材の使用にあたっては、長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質等を満たした資材を使用するものとする

認定リサイクル建設資材の使用推進に関する要領

第1条（目的）

1. この要領では、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品として認定を受けた製品を基本単価一覧表に掲載し使用を推進することで、資源の循環的な利用及び廃棄物の減量の促進を図るとともに、リサイクル産業の育成に寄与し、もって循環型社会の形成に資することを目的とする。

第2条（定義）

1. この要領において、「認定リサイクル製品」とは、長崎県リサイクル製品等認定制度 第6条第5項の規定により知事が認定したリサイクル製品をいう。
2. この要領において、「認定リサイクル建設資材」とは、認定リサイクル製品のうち、長崎県リサイクル製品等認定制度第5条第1項（1）に分類されるものをいう。

第3条（「基本単価一覧表」への掲載）

1. 公共工事の積算に反映し易くするため、「認定リサイクル建設資材」のうち、県の基本単価一覧表に掲載を希望するものは、基本単価一覧表に製品価格、製造業者名を掲載する。ただし、再生クラッシャーラン・再生粒調砕石については、希望の有無にかかわらず製造業者名等を基本単価一覧表に掲載する。

第4条（掲載申請について）

1. 「認定リサイクル建設資材」のうち、県の基本単価一覧表に製品価格、製造業者名の掲載を希望するものは、以下の書類を1部作成の上、建設企画課技術基準班に提出するものとする。ただし、再生クラッシャーラン・再生粒調砕石については、掲載希望の有無にかかわらず製造業者名等を掲載するため書類の提出は不要である。
 - 1) 基本単価掲載申請書（様式1）
 - 2) 掲載申請調書（様式2）
 - 3) 長崎県リサイクル製品認定書の写し
2. 土木部長は掲載申請のあった資材について掲載の判断を行い、申請者にその結果を通知（様式4）する。
3. 基本単価一覧表への掲載は原則休日を除いた月始めとし、基本単価一覧表への掲載決定日の属する月の翌月に掲載する。

第5条（変更の届出）

1. 製造業者は、基本単価一覧表に掲載している認定リサイクル建設資材の掲載内容に変更が生じる場合は変更する日より1ヶ月前までにその旨（様式3）を届け出なければならない。

第6条（掲載の取消）

1. 基本単価一覧表に掲載した認定リサイクル建設資材について、長崎県リサイクル製品等認

定制度の認定を消失した場合は、基本単価一覧表への掲載を取り消すものとする。

附則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

様式－1

平成 年 月 日

長崎県 土木部長 様

〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇 印

認定リサイクル建設資材の基本単価一覧表への掲載申請書

標記について、下記製品の基本単価一覧表（長崎県）への掲載を申請します。

記

| | |
|----------|--|
| 担当者名 | |
| 郵便番号 | |
| 住 所 | |
| 電話番号 | |
| F A X 番号 | |
| E-mail | |
| 製品・材料名 | |

添付資料 ・ 掲載申請調書
・ 長崎県リサイクル製品認定書の写し

掲載申請調書

平成 年 月 日

基本単価一覧表に掲載したい内容を下記の表を参考に作成して下さい。
表の形式は例であり、有る程度の改変はかまいません。

(例1)

品名 ○○○○○○○○○○○○○○

会社名 ○○○○○○○○○ TEL ○○○-○○○-○○○○

| 品名 | 規格寸法 (mm) | | | 重量 (kg/枚) | 使用個数 (枚/m ²) | 単位 | 価格 | 備考 |
|----|-----------|---|---|--------------|-----------------------------|----|----|----|
| | W | L | H | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

- (注) 1. 製品・単価等の注意事項を記載
2.
3.
4.

(例2)

製品名 ○○○○○○○○○○○○○○

会社名 ○○○○○○○○○ TEL ○○○-○○○-○○○○

| 品名 | 製品サイズ(mm) | 重量/本 (kg) | 単価/本 | 備考 |
|----|-----------|--------------|------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

- (注) 1. 製品・単価等の注意事項を記載
2.
3.
4.

様式－3

平成〇〇年〇〇月〇〇日

長崎県土木部長 様

事業者名 〇〇〇〇

役職・代表者名 〇〇〇〇 〇〇〇〇 印

認定リサイクル建設資材の基本単価一覧表への掲載申請書の変更届

このたび、提出した申請書類に変更が生じたので、下記理由により報告いたします。

記

1. 変更内容

| 変更項目 | 変更内容 |
|------|------|
| | |

2. 連絡先

担当者名 〇〇〇〇

TEL 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

FAX 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

様式－４

〇〇 建企第 〇〇 号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

事業者名 〇〇〇〇
役職・代表者名 〇〇〇〇 〇〇〇〇 印

長崎県土木部部長 印

掲 載 通 知 書

提出された申請書について審査した結果、基本単価一覧表に掲載することと致しましたので通知します。

記

掲載開始予定日 平成 年 月 日

